

## 第2次深谷市総合計画後期基本計画策定支援業務委託仕様書

### 1 業務委託名称

第2次深谷市総合計画後期基本計画策定支援業務

### 2 本業務の目的

市政運営の総合的指針となる第2次深谷市総合計画 前期基本計画（以下、「前期基本計画」という。）が令和4年度に目標年次を迎えることから、令和5年度以降の期間を対象とした第2次深谷市総合計画 後期基本計画（以下、「後期基本計画」という。）を策定する。なお、後期基本計画は、深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を統合し、策定する。

後期基本計画の策定にあたり、社会状況や本市の抱える課題、前期基本計画及び総合戦略の検証結果を踏まえるとともに、総合計画と総合戦略の統合や市民意見の取り入れなど、膨大なデータの収集や多様かつ高度な分析等が必要であり、効率的に策定作業を進めるため、豊富な経験と高い専門知識を有する事業者が策定支援業務を委託するものである。

### 3 契約期間

契約締結の日から令和5年3月31日までとする。

### 4 策定期間

令和3年度から令和4年度までの2年間で、令和4年12月の市議会定例会への議案提出を目指したスケジュールにより策定し、令和5年度から後期基本計画に基づいた事業実施を図る。

### 5 業務内容

後期基本計画の策定作業を効率的に進めるため、概ね次の業務を行うものとする。

なお、業務内容は、後期基本計画の策定に必要なと思われる事項を示したものであり、プロポーザルの実施において決定した受託者の企画提案又は深谷市総合計画策定審議会（以下「審議会」という。）若しくは深谷市総合計画策定本部（以下「策定本部」という。）等の結果により、内容の変更又は追加を求める場合がある。

#### (1) 計画準備

本業務の目的を十分に把握し、合理的かつ能率的な工程別の作業実施計画を立案するものとする。また、本業務の遂行に必要な事項について発注者と調整を図り、適切な作業実施計画を作成する。

#### (2) 各種基礎調査の実施及び分析

地域経済分析システムRE S A S等を活用しながら、本市の現状を把握・整理するとともに、本市の基礎的データを収集・整理し、類似・近隣自治体との比較や、本市を取り巻く社会経済状況の整理・分析を行う。また、それらを通じて本市の強み・弱みを整理し、本市施策の方向性を検討するための報告書案を作成する。

(3) 市民意識調査の実施及び分析

市民（無作為抽出で2,000人程度）に対して意識調査を実施するにあたっての調査の企画、集計、分析等の実施と報告書案を作成する。

- ・ アンケート調査票の設問設定
- ・ アンケート調査票の印刷、返信用封筒の作成（発送用封筒は発注者が用意）
- ・ 調査票等の封入、宛名ラベル（発注者が作成）の貼り付け、発送
- ・ 発送（深谷郵便局より発送）、返信費用の負担
- ・ 調査票の回収、データ入力
- ・ 催促はがきの作成、発送
- ・ 調査結果の集計及び分析
- ・ 調査結果報告書案の作成
- ・ 調査結果の後期基本計画への反映

(4) 現行計画（前期基本計画及び総合戦略）の検証・分析及び課題の整理に関する支援

現行計画（前期基本計画及び総合戦略）の達成状況や課題等を明らかにし、本市施策の方向性を検討するための報告書案を作成する。

- ・ 評価・検証のための手法の提案
- ・ 評価・検証のための調書の提案
- ・ 評価・検証のためのヒアリングの実施
- ・ 評価・検証結果の集計及び分析
- ・ 検証結果報告書案の作成

(5) 市長インタビューの実施

後期基本計画の策定にあたり、市長の思いや考え方、将来的なビジョン、まちづくりの方向性、重点事業等を計画に反映させるため、ヒアリング形式による市長へのインタビューを行い、報告書案を作成する。

- ・ 市長インタビューの実施
- ・ 市長インタビュー実施報告書案の作成

(6) 深谷市人口ビジョンの見直し

後期基本計画と総合戦略の統合に関連し、総合戦略の前提となる深谷市人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）を後期基本計画に反映するため、人口ビジョンの反映の手法について提案を行う。また、現行の人口ビジョンの推計値と実績値の乖離等の分析・検証をしたうえで、最新の人口データに基づき、将来人口推計の見直しを行う。基礎調査結果等を踏まえ、本市の人口変動要因やその改善のための課題を分析し、本市が目指す人口水準、地域社会像等の将来展望を記載した人口ビジョンを作成する。

- ・ 人口ビジョンの後期基本計画への反映手法の提案
- ・ 将来人口推計の実施
- ・ 推計結果をもとにした課題分析
- ・ 人口ビジョンの作成

(7) 後期基本計画と総合戦略の統合に係る提案

後期基本計画の中に人口減少の克服や地方創生の目的を明確に位置付け、次期総合戦略の

内容を包含した一つの計画として策定するため、両計画の統合の手法について提案を行う。

- ・ 後期基本計画と総合戦略の統合手法の提案
- ・ 後期基本計画と総合戦略の統合作業の支援

(8) SDG s ・ スマートシティ ・ S o c i e t y 5 . 0 ・ ゼロカーボンシティの考え方の反映支援、SDG s 未来都市の認定に向けた支援

後期基本計画の策定においては、国が推進するSDG s (持続可能な開発目標) ・ スマートシティ ・ S o c i e t y 5 . 0 ・ ゼロカーボンシティの視点に配慮することとし、後期基本計画にそれらの考え方を盛り込むとともに、本市が今後取り組む施策等との関連性を整理するための助言及び支援を行う。また、国におけるSDG s 未来都市の認定に向け、深谷市SDG s 未来都市計画の策定支援を行う。

- ・ SDG s ・ スマートシティ ・ S o c i e t y 5 . 0 ・ ゼロカーボンシティの考え方を盛り込んだ構成及び施策等の提案
- ・ SDG s ・ スマートシティ ・ S o c i e t y 5 . 0 ・ ゼロカーボンシティの関連付け手法の提案
- ・ SDG s ・ スマートシティ ・ S o c i e t y 5 . 0 ・ ゼロカーボンシティの関連付け作業の支援
- ・ 深谷市SDG s 未来都市計画の策定支援

(9) 市政運営に必要となる主要施策の提案

各種調査分析結果や各担当部局への聞き取り、意見交換等を踏まえ、深谷市の特色を活かしたまちづくりを進めるための主要施策(主要プロジェクト)について提案を行う。

- ・ 前期基本計画の主要プロジェクトを踏まえた後期基本計画における主要プロジェクトの骨子の提案
- ・ 主要プロジェクトに位置付ける事業や具体的な取組内容の提案

(10) 基本施策及び個別施策の提案

各種調査分析結果を踏まえ、後期基本計画に記載される内容(施策体系及び骨子案、基本施策及び個別施策等)について提案を行う。

- ・ 国・県等上位計画の動向及び関連計画との整合性の確認
- ・ 前期基本計画の施策体系を踏まえた後期基本計画の施策体系及び骨子案の提案
- ・ 施策内容検討のための調書の提案
- ・ 施策内容検討のためのヒアリングの実施
- ・ 基本施策及び個別施策の提案

(11) 職員参加及び市民参加に対する提案

後期基本計画策定を全庁的な取組とし、職員の知恵やアイデアを計画内容に広く取り入れるため、策定過程における職員参加に係る手法の提案及び実施並びにそれに関わる資料作成等の運営支援を行う。また、市民協働のまちづくりを今まで以上に推進し、市民意見を幅広く取り入れるため、策定過程における市民参加に係る手法の提案及び実施並びにそれに関わる資料作成等の運営支援を行う。

なお、職員参加及び市民参加の実施にあたっては、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じた上で、実施可能な手法の提案及び運営支援を行う。

- ・ 職員参加に関する運営支援
- ・ 市民参加に関する運営支援

(12) 後期基本計画策定にかかる各種会議等の運営支援

① 策定本部の運営支援

策定本部の会議運営の支援を行う。

- ・ 会議運営に係る提案
- ・ 会議資料の作成、会議への出席・説明等、会議録の作成

※ 策定本部の構成は副市長、教育長、部長級職員とし、主に審議会における審議事項や市議会提案事項等の審議を契約期間を通じて計10回程度開催することを想定している。会議への出席・説明等については、特に必要となる場合に限ることとし、別途協議により定めることとする。

② 幹事会の運営支援

幹事会の会議運営の支援を行う。

- ・ 会議運営に係る提案
- ・ 会議資料の作成、会議への出席・説明等、会議録の作成

※ 幹事会の構成は課長級職員とし、主に後期基本計画策定に向けた庁内調整などのワーキングを契約期間を通じて計6回程度開催することを想定している。会議への出席・説明等については、特に必要となる場合に限ることとし、別途協議により定めることとする。

③ 審議会の運営支援

審議会の運営の支援を行う。なお、審議会は令和3年度に設置を予定している。

- ・ 会議運営に係る提案
- ・ 会議資料の作成、会議への出席・説明等、会議録の作成

※ 審議会の構成は外部有識者とし、主に後期基本計画の諮問答申に係る審議を契約期間を通じて計9回程度開催することを想定している。会議への出席・説明等については、特に必要となる場合に限ることとし、別途協議により定めることとする。

(13) デザイン・レイアウトを含めた計画案の作成支援

後期基本計画本編及びその概要版について、文章等の校正を支援するとともに、読み手の読み易さや見易さに十分留意し、適宜図表やイラスト、写真等を用いたデザイン及びレイアウトを提案する。

- ・ 後期基本計画本編のデザイン及びレイアウトの提案
- ・ 後期基本計画概要版のデザイン及びレイアウトの提案

(14) その他（独自提案）

その他、後期基本計画の策定を円滑かつ効率的に進めるために必要な業務等について、受託者からの提案等を参考に積極的に取り入れることとする。

## 6 深谷市が提供する資料

次のものを別紙資料として提供する。（全て市ホームページにて提供）

- (1) 第2次深谷市総合計画 基本構想（2018～2027）・前期基本計画（2018～2022）

- (2) 深谷市人口ビジョン
- (3) 深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- (4) 深谷市公共施設等総合管理計画
- (5) 深谷市公共施設適正配置計画
- (6) 深谷市都市計画マスタープラン
- (7) 深谷市立地適正化計画
- (8) 新市建設計画
- (9) 深谷市統計データ

## 7 成果品の提出

### (1) 成果品

- ・後期基本計画本編500部、後期基本計画概要版600部  
各原稿データ一式（修正可能な電子データ及びPDFデータ、電子記録媒体に保存）  
※なお、電子データは印刷業者にそのまま渡すことのできるデータとする。
- ・市民意識調査報告書  
各原稿データ一式（修正可能な電子データ及びPDFデータ、電子記録媒体に保存）
- ・その他各種調査、集計、分析結果の原稿及びその他関連資料一式

## 8 契約に係る要件

- (1) 本仕様に示す各会議回数等については現時点での予定であるため、実際とは異なる場合がある。また、本仕様に記載されていない事項であっても、業務上必要と認められる場合はその都度協議し実施していくこととする。
- (2) 本業務にあたっては、十分な知識を有する者を配置すること。

## 9 その他事項

本仕様に定めのない事項や疑義が発生した場合は、別途協議するものとする。